

公共施設予約システム利用登録申請ご記入にあたって

- 1 公共施設予約システムに登録されますと登録番号は1つです。したがって、複数の施設を利用する場合でも主に利用される施設（抽選申し込み対象施設）の窓口で手続きをしてください。
- 2 公民館は、個人での利用はできません。また、営利目的、特定の政党の利害、特定の宗教に関係しないサークル活動であることが利用条件です。活動内容は具体的にご記入ください。
- 3 データ管理と個人情報保護のため2年毎に継続の申請が必要になります。
団体申請は、代表者が東村山市の住民（在住・在学・在勤）であること、原則として7名以上で半数以上が市民の方であることが必要です。確認のため団体名簿（氏名・住所）の添付が必要になります。
(会員名簿の提出について・・・会員数がおおむね7名以上で市民の半数以上が在籍している名簿を提出していただくことにより、地域の団体であることの確認、また、二重・三重登録を防ぐことにより、安心して活動できる公民館にするために必要なものです。)
- 4 市外の方、会社関係でのご利用は、随時申込みのみでのご利用になります。
[＊随時申込み時期は毎月20日以降。例示：6月利用は4月20日以降の申込みからになります。]

団体区分・システム登録基準

代表者	会員構成	団体登録	予約使用	備考
市内在住・在勤・ 在学者	市民半数以上	可	抽選予約	3月前抽選予約
	市民半数未満	不可	随時申込み	
市外在住の場合 は登録不可			随時申込み	

- 5 登録が完了しましたらご連絡いたしますので、代表者又は連絡者のご本人が確認できるもの（運転免許証・保険証など）を持参のうえ、窓口にて「東村山市公共施設利用者登録済証（団体登録用）」をお受け取りください。
- 6 登録期間は、団体登録が完了してから2年間です。
- 7 登録内容を変更する場合は、団体登録を申請した公民館の窓口で登録内容の変更手続きをしてください。（例示：サークル名、代表者、連絡先が変更したときなど。）